

令和8年第3回臨時会

草津町議会臨時会会議録

自 令和8年3月27日
至 令和8年3月27日

草 津 町 議 会

令和八年第三回〔三月〕臨時会

草津町議会議録

令和八年第三回〔三月〕臨時会

草津町議会議録

令和八年第三回〔三月〕臨時会

草津町議会議録

令和8年第3回草津町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号（3月27日）

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○説明のため出席した者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員指名	5
○会期決定	5
○議案第1号の上程、説明	5
○議案第1号の委員会付託	7
○付託議案にかかる委員長報告	8
○議案第1号の質疑、討論、採決	9
○閉議及び閉会の宣告	13
○署名議員	15

草津町告示第17号

第3回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年3月24日

草津町長 宮崎 公雄

記

1、日 時 令和8年3月27日 午前10時30分

2、場 所 草津町役場

3、議 題

議案第 1号 令和8年度草津町一般会計予算

令和 8 年 3 月 27 日（金曜日）

（ 第 1 号 ）

令和8年第3回草津町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和8年3月27日（金曜日）午前10時30分開会

- 第 1 開 議
- 第 2 議事日程の報告
- 第 3 会議録署名議員指名
- 第 4 会期決定
- 第 5 議案上程
議案第1号
- 第 6 議案第1号委員会付託（別紙付託案）
- 第 7 休 憩
（総務観光常任委員会・民教土木常任委員会 開催）
- 第 8 付託議案にかかる委員長報告
総務観光常任委員長
民教土木常任委員長
- 第 9 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第10 閉 議
- 第11 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	直井新吾君	2番	安齋努君
3番	有坂太宏君	4番	市川祥史君
5番	安井尚弘君	6番	小林純一君
7番	金丸勝利君	8番	上坂国由君
9番	湯本晃久君	10番	黒岩卓君

11番 宮崎 謹一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	宮崎 公雄 君	副 町 長	福田 隆次 君
教 育 長	富澤 勝一 君	会 計 課 長	一場 礼子 君
総 務 課 長	石坂 恒久 君	愛 町 部 長	川島 和武 君
企画創造課長	田 中 浩 君	税 務 課 長	堀 田 高史 君
住 民 課 長	熊 川 一記 君	観 光 課 長	宮崎 健司 君
健康推進課長	萩 原 健司 君	福 祉 課 長	越前谷 学 君
土 木 課 長	佐 藤 俊之 君	生活環境課長	宮崎 雄一 君
こどもみらい 課 長	高 井 洋一 君	上下水道課長	岡 田 薫 君
教育委員会 教 務 局 長	白 鳥 正和 君	温 泉 課 長	関 亘 君
総務課主査	今 平 一真 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	和 田 修	議 会 書 記	新 田 美 幸
--------	-------	---------	---------

開会 午前10時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和8年第3回草津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名します。

7番、金丸勝利議員、4番、市川祥史議員の両名を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期については、本日1日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第1号 令和8年度草津町一般会計予算については、当局より説明をお願いします。

説明に関しましては、変更箇所を中心をお願いいたします。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第1号について、朗読と説明をさせていただきます。

議案書の表紙をおめくりください。

議案第 1 号 令和 8 年度草津町一般会計予算。

令和 8 年度草津町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 59 億 9,564 万 3,000 円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表、歳入歳出予算による。

第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第 2 表、地方債による。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 3 億円と定める。

第 4 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 3 月 27 日提出、草津町長、宮崎公雄。

1 枚おめくりいただきまして、1 ページからの第 1 表、歳入歳出予算の一覧表にて説明を申し上げます。

なお、本案につきましては、さきの令和 8 年第 2 回 3 月定例議会において否決となった内容を真摯に受け止め、指摘事項等を中心に修正を加え、改めて提案をさせていただくものでございます。

先ほど議長よりお示しのありましたとおり、変更のない箇所につきましては、さきの定例議会における説明を援用させていただきまして、修正を加えた箇所について説明をさせていただきます。

まず、歳入として、2 ページの下段、19 款繰入金について、2 項基金繰入金を 1 億 450 万円増額し、13 億 84 万 9,000 円にするものでございます。

おめくりいただきまして、3 ページをお願いいたします。

21 款諸収入について、3 項受託事業収入を 1,000 万円増額し、1 億 2,542 万 9,000 円にするものです。

続いて、右側 4 ページ、歳出について申し上げます。

一番下の行になりますが、7 款商工費について、総額の 7 億 4,634 万 3,000 円に変更はございませんが、1 枚おめくりいただきまして、5 ページをお願いいたします。2 行目の 2 項観

光費において、この内訳として300万円の減額事業と300万円の新たに加える事業がございます。

続いて、8款土木費について、4項都市計画費を450万円増額し、9億2,780万円にするものです。

続いて、10款教育費について、1項教育総務費を1億円追加し、5億2,626万1,000円にするものでございます。

続いて、12款予備費につきましては、1,000円を増額し、2,924万3,000円にするものでございます。

以上、歳入歳出それぞれに1億450万1,000円の増額修正を加え、歳入歳出それぞれの合計を59億9,564万3,000円にしようとするものでございます。

右側6ページの第2表、地方債については変更はございません。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明は終わりました。

◎議案第1号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第1号は、お手元に配付の別紙付託案のとおり、各担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

第1委員会室において、総務観光常任委員会を開催してください。総務観光常任委員会終了後、民教土木常任委員会を開催してください。よろしくお願いします。

休憩 午前10時36分

再開 午前11時22分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案にかかる委員長報告をお願いします。

最初に、総務観光常任委員長、報告願います。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、総務観光常任委員会の委員長報告をいたします。

議案第1号 令和8年度草津町一般会計予算について審議いたしましたので、ご報告いたします。

令和8年度草津町一般会計予算のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入においては、55億900万8,000円を計上するものであります。これは、さきの3月定例議会において議案第12号として上程されたときの額から1億450万1,000円を増加させたものであります。

増額となった歳入の内容につきましては、19款繰入金において、草津よいとこ元気基金から1億450万円を繰り入れようとするものであり、内訳といたしましては、教育費の教育振興基金で積み立てられる財源として1億円を、土木費の都市計画費で計上される委託費の財源として450万円をそれぞれ草津よいとこ元気基金から繰り入れるものであります。また、21款諸収入のうち、土木費雑入において、熱乃湯の指定管理業務収益納付金として、新たに1,000円の存目計上をするものであります。

続いて、歳出では、当委員会の担当項目として、32億7,653万8,000円を計上するものであり、さきの3月定例議会において上程したときの額から450万1,000円を増加させたものであります。

歳出の事業予定の予算の増額については、第7款商工費、第2項観光費において、誘客推進対策事業委託費の内容を精査したことから、300万円を減額し、2,000万円に見直し、同じく第7款商工費、2項観光費において、温泉文化継承推進調査委託費として300万円を新たに加えたものであります。そのほか、第8款土木費、4項都市計画費では、湯川周辺整備予備調査測量委託費として、新たに450万円を計上したものであります。

委員からは、熱乃湯で導入するフロート制において、観光公社と同じ仕組みなのか、割合についても公社と同様なのか質問があり、当局からは、制度は同じだが、今後は指定管理者と協議を行い、業務内容や経理状況を客観的に見て、利益が過大になった場合についてフロート制を検討していくとの説明がありました。

委員からは、温泉文化の継承に関わる質問がなされ、当局からは、歴史ある草津町の温泉

文化を次世代に継承していくことを視점에当て、第7款商工費、2項観光費において、温泉文化継承調査委託費として300万円が新規計上されたと説明がありました。

また、委託先について質問があり、当局からは、学者、専門家に調査依頼をするとの回答がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、承認といたしました。

以上、付託議案にかかる総務観光常任委員会委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、民教土木常任委員長、報告願います。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） それでは、民教土木常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

令和8年第3回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案について、慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第1号 令和8年度草津町一般会計予算、担当項目であります。

令和8年度草津町一般会計予算のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳出において1億円を増額しようとするものであります。

内訳といたしましては、10款教育費、教育総務費事務費、教育振興基金において、小中学校の統合整備に係る建設基金の積立て分として1億円を増額し、利子積立てと合わせ総額を1億3万2,000円とするものであります。

当局からは、小中学校統合の整備、学校建設へ向けた建設基金として、財政的な資金準備を行うことや財源となる草津よいとこ元気基金からの繰入れについてなどの説明がありました。

委員からは、基金の在り方や条例化などの質問がなされ、今後、準備基金の条例を検討していく旨の説明があり、学校施設統合に向けた町民及び委員の要望が反映されたと捉え、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案にかかる民教土木常任委員会の委員長報告といたします。ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） 以上で付託議案にかかる委員長報告を終了いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第1号について質疑を行います。

上坂議員。

○8番（上坂国由君） 先ほど説明をいただいていたんですけれども、ページ数でいうと86ページ、お願いいたします。

町長にお伺いいたします。

新設である温泉文化継承推進調査委託300万円についてなんですけれども、今後ということだったんですが、調査実施に向けてどのぐらいの日程を想定しているのか、その間、どのぐらいの予定をしてどのぐらいの実行予算で決めていくのかを期間的なものがあれば教えていただければと思います。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） それでは、上坂議員の質問にお答えします。

今回300万円を計上させていただきました。これは、やはりこれから温泉文化として草津町がどのようにしたらこれからの文化を継承していくかという問題でございます。今回300万円を委託として出しておりまして、今後、先、学術的な見地から見て、客観的な見地から見ていろんなものを進めていきたいと思っています。

日にちといたしましては、極力早いうちにいきたいと思っています。予算認めていただきましたら、9月には何とかそういった先生方にもお話をさせていただきたいと思っておりますので、今後、先、十分に精査していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○8番（上坂国由君） ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

金丸議員。

○7番（金丸勝利君） 106ページの教育事務費の中で基金の積立金1億円の増額をしていただき、学校建設に向けた基金にも充てられるということで、さっき民教のほうで傍聴させていただきましたけれども、この基金について、今後、学校建設に向けてどのような流れで進めていくかを町長にお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） それでは、金丸議員の質問にお答えします。

2月24日ですか、教育委員会からいろんな質問とか、また、これから教育をどうしますか

という諮問がありまして、それを私のところで質疑とかいろいろさせていただきました。その中で今後、先、小学校中学校を統合する問題の中で、やはりそれだけで意見ではちょっと難しいわけでございます。その中を今回1億と、これは金丸議員からもご指摘されて、何とかやっていかなければ町長としての意思があるだろうという話で入れています。

準備段階の中でいきたいと思いますが、その前にいろんな方々のやっぱり考えを聞いていかなければならないと思っています。それをこの予算が決定したら順次やっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。もちろん議会の皆様のご意見も聞かなければいけないと思っています。それを踏まえた中で次のステップに上がってきたいと思いますが、取りあえずまだこの予算認めていただいた後にいろいろ協議をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○7番（金丸勝利君） ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） 有坂議員。

○3番（有坂太宏君） 3番、有坂です。

98ページなんですけれども、今回計上された湯川周辺整備予備調査測量委託についてちょっと詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、98ページ、都市計画整備事業における12節委託料、湯川周辺整備予備調査測量委託の450万円の内容について詳細をお答えいたします。

まず、内容につきましては、4級基準点という基準点の設置を行う予定であります。その後、地形測量を行いまして、用地測量をして実施設計に向けた調査を行っていくものとなっております。湯川の中和の状況を見学できる場所の選定や動線、それとそれに係る構造物の設置については、当該河川については1級河川でありますので国交省と協議が必要になることから、その協議案になるような資料の作成ですとか、あと今、河川区域の中の保全区域に植栽も考えておりまして、それも国交省との協議が必須となることから、そのようなところを調査いたしまして、その成果を基に協議を進めていく内容となっております。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

どうぞ。

○3番（有坂太宏君） 先ほど傍聴していたときに、令和9年度の工事を目指していたと言ったんでしたっけ。目指していたけれども、それをまだ協議だか先延ばしということなんです

か。ちょっとその辺が分からなかったんですけども。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 有坂議員の質問にお答えします。

そこの部分なんですけれども、令和9年度に工事を着手ということで予定をしております。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○3番（有坂太宏君） はい、ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。

同じ98ページ、この湯川周辺整備予備調査という点についてなんですけれども、1点、町長にお尋ねしたいところがございます。

先日の3月定例議会の最終日に、この議案第12号の討論の中でこういう話がございました。町長は選挙の公約において、滝下区から煮川の湯建て替え、大滝乃湯通り、群大跡地の湯川駐車場の整備は無駄だとのことをおっしゃっていました。町長、端的に伺いをしますが、この発言については事実でしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） 湯本議員の質問にお答えします。

もしそういったことを私は言っているならば、今回のこの予算はついておりません。はっきり申し上げます。言っておりません。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） どうぞ。

○9番（湯本晃久君） ありがとうございます。

さらに、確認といいますかお尋ねしますけれども、宮崎町長が立候補を表明なさってから今日に至るまでの間に口頭でおっしゃったこと、あるいは紙媒体、ネット等でもそういったことは一切おっしゃっていないということでよろしいですね。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） 言っておりません。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ、質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

議案第1号について採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（宮崎謹一君） 起立全員と認めます。ご着席ください。

よって、議案第1号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で令和8年第3回草津町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 金 丸 勝 利

署 名 議 員 市 川 祥 史